広報 ゆに

令和8年
11月号
No.823



朝日に輝く銀色のすすき
秋風で揺れる姿に風情を感じます
冬はもうすぐそこまで・・・

令和７年度　決算のあらまし

９月９日開会の由仁町議会第３回定例会で令和７年度決算が認定されましたので、町の歳入・歳出の状況と、決算によって健全化判断比率や町債・基金の状況がどのようになったかをお知らせします。

一般会計決算の状況			
区分	令和７年度	令和６年度	増減額
歳入	64億4,384万円	56億9,401万円	7億4,983万円
歳出	62億8,806万円	55億6,604万円	7億2,202万円
差引	1億5,578万円	1億2,797万円	2,781万円
翌年度繰越財源	4,971万円	3,507万円	1,464万円
実質収支	10,607万円	9,290万円	1,317万円

歳入総額　64億4,384万円（　）は対前年度増減率

自主財源	14億4,607万円	
町税	6億4,998万円	（ 8.9%）
繰入金	2億4,377万円	（ 39.2%）
寄附金	2億2,291万円	（ 16.9%）
繰越金	1億2,797万円	（ 5.5%）
使用料及び手数料	9,741万円	（ 7.7%）
諸収入	6,098万円	（ △9.6%）
その他の自主財源	4,305万円	（ 3.6%）
依存財源	**49億9,777万円**	
地方交付税	27億9,985万円	（ 3.2%）
国庫・道支出金	14億4,432万円	（ 36.2%）
町債	4億8,780万円	（ 32.2%）
地方消費税交付金	1億3,995万円	（ 8.0%）
その他の依存財源	1億2,585万円	（ △8.7%）

※自主財源：町が自ら確保できる歳入
　依存財源：国や北海道から交付される歳入

歳出総額　62億8,806万円（　）は対前年度増減率

目的別（どの分野に）		
議会費	5,642万円	（ 0.7%）
総務費	11億7,846万円	（ 5.9%）
民生費	12億8,922万円	（ 7.3%）
衛生費	7億2,883万円	（ △0.5%）
労働費	4万円	（△20.0%）
農林業費	8億3,478万円	（ 22.4%）
商工費	8,769万円	（ 67.8%）
土木費	6億1,202万円	（ 99.6%）
消防費	3億1,606万円	（ 49.6%）
教育費	5億　604万円	（ △6.7%）
災害復旧費	1万円	（ 0%）
公債費	6億7,849万円	（ 1.5%）

一般会計の決算って「町民１人当たり」では、どのくらいお金を使ってるの？

令和７年度の一般会計の歳出決算額は、62億8,806万円です。これを町民１人当たりに換算すると、141万7,507円を使ったことになります。このお金を分野ごとに分けると、次のとおりとなります。

総務費	民生費	衛生費
265,658円	290,627円	164,299円
町の運営事務、税務事務、戸籍事務など	町民福祉サービスの充実、子育て支援など	町民の健康維持、健康増進、環境保全、ごみ処理など

公債費	農林業費	土木費	教育費	消防費	その他
152,951円	188,183円	137,966円	114,076円	71,249円	32,498円
借入金（町債）の返済	農林畜産業の振興、生産基盤の整備など	道路、公園、公営住宅の整備、維持管理など	学校教育、生涯学習の充実、文化、スポーツ振興など	消防、救急活動、防災対策など	議会活動、商業、観光業の振興など

※令和８年３月31日現在の人口4,436人を１人当たりの基礎として計算しています。

「特別会計」及び「企業会計」決算の状況

「特別会計」は、地方公共団体が特定事業の歳入をその事業の歳出にあてて経理を行う会計で、一般会計とは切り離して考えます。「企業会計」は、事業収益で運営する民間企業と同じ経理方式の会計です。

特別会計名	歳入	歳出	差引額	主な事業の内容
国民健康保険	7億9,443万円	7億8,041万円	1,402万円	自営業者や農業者などが加入する医療保険制度を運営するためのもの
介護保険	7億2,061万円	6億6,651万円	5,410万円	介護保険制度を運営するためのもの
後期高齢者医療	1億2,710万円	1億2,704万円	6万円	75歳以上の高齢者が加入する医療保険制度を運営するためのもの
由仁町立診療所	5億8,220万円	5億3,974万円	4,246万円	由仁町立診療所を運営するためのもの
介護老人保健施設	1億2,335万円	1億2,328万円	7万円	介護老人保健施設「ひだまり」を運営するためのもの

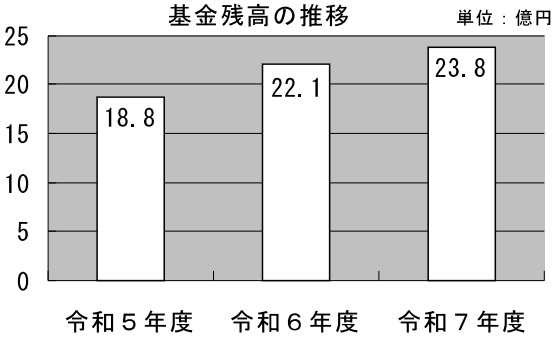
企業会計名	収益的収支		資本的収支	
	収入	支出	収入	支出
水道事業	4億9,875万円	5億232万円	9,601万円	2億232万円
農業集落排水事業	3億4,956万円	3億4,231万円	8,562万円	1億4,103万円

※不足額は、減価償却費などで補てんします。

【収益的収支】経営活動に伴う経常的な収支で、収入は水道料金や農業集落排水使用料など、支出は安心で安全な水の提供や生活排水などを処理するための費用です。

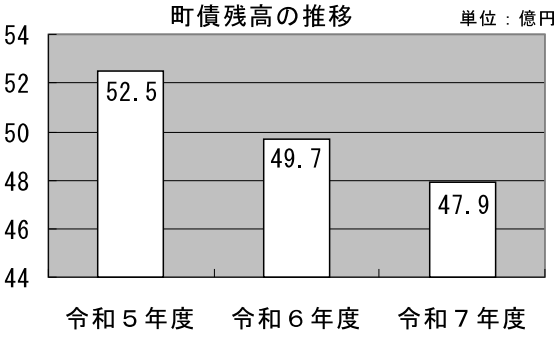
【資本的収支】収入は工事負担金や借入金などで、支出は施設を整備充実させるために必要な工事費、人件費、借入金の償還金などです。

基金及び町債残高の推移（一般会計）



安定した財政運営を進めるための貴重な財源として、決算に伴う余剰金の一部や寄附金などを原資として積立てしています。

令和７年度は、今後の公共施設の建設や維持管理のため、公共施設建設基金に１億7,206万円の積立てをしました。



町債（町の借入金）には、毎年の財源負担を平均化する役割と、現在と将来の町民負担を公平にする役割があり、町では財政状況を悪化させないよう計画的な借り入れを行っています。

令和７年度は、第２分団川端庁舎の建設や町道整備などのため新たに４億8,780万円の借り入れをしましたが、６億5,906万円を償還したことにより、令和７年度末残高は、前年度末から１億7,126万円減って47億9,894万円となりました。

財政の健康状態を示す健全化判断比率

単位：%

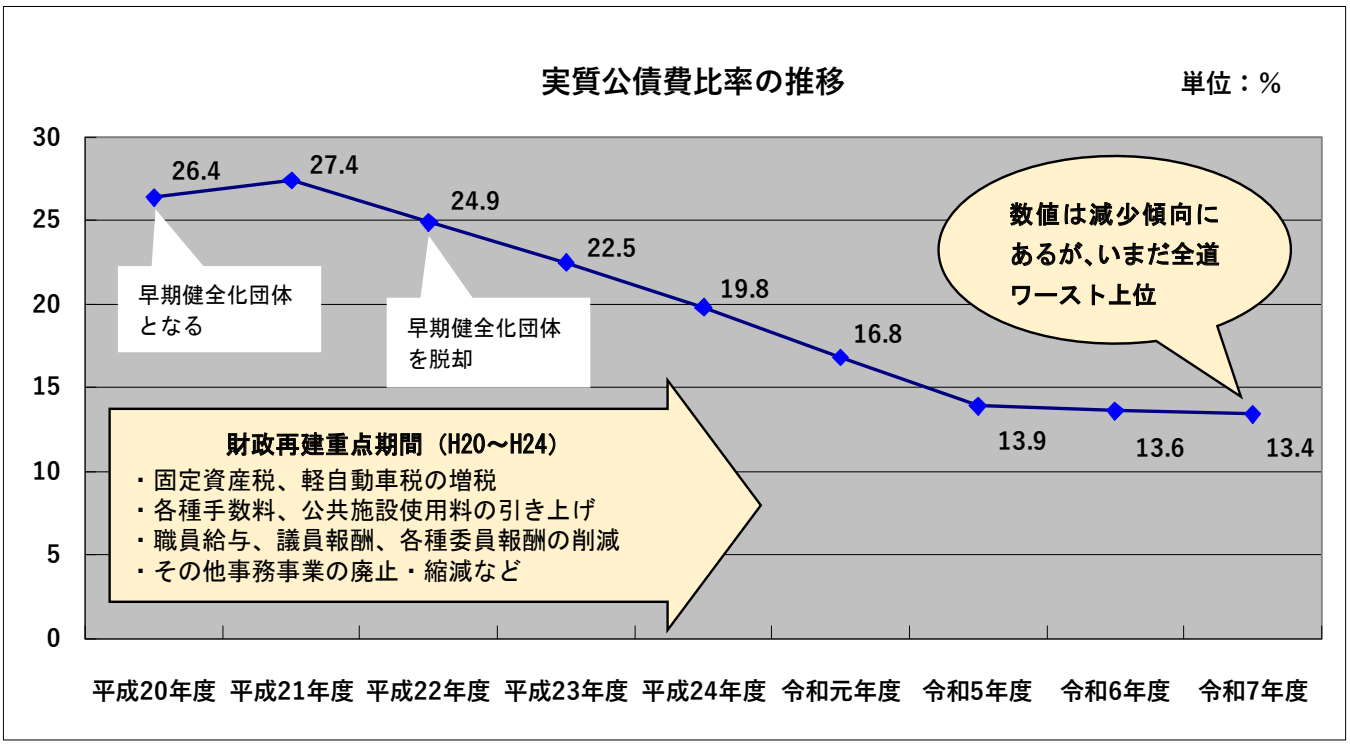
指　標	指　標　の　説　明	比　率（R7 決算）全道順位	全道平均（R6 決算）	早期健全化基準	財政再生基　準
実質公債費比率	一般会計が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率	13.4 ワースト9位	7.2	25.0	35.0
将来負担比率	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	10.8	16.6	350.0	

※標準財政規模とは、標準税収入額などに普通交付税を加算した額です。

この指標のほかにも**「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」**の指標がありますが、すべての会計が黒字決算のため比率が生じていません。

財政健全化の歩みと、これからの財政運営

当町は、過去の多額の財政負担により、平成20年度決算において、実質公債費比率が早期健全化基準の25%を上回り、財政の黄色信号が点灯している状態である「早期健全化団体」となりました。町では、平成20年度から平成24年度までの５年間を「財政再建重点期間」と位置付け、比率の適正化に向け、町民と行政が一体となって重点的に行財政改革に取り組みました。



平成 21 年度の 27.4%をピークに実質公債費比率は減少し、平成 22 年度決算において早期健全化団体を脱却することができました。しかし、現在もなお、町の収入に対して借金返済の負担が多く、全道でワースト上位にある財政状況に変わりはありません。

過去の経験を教訓に、再び大きな負担をお願いすることのないよう、限られた財源の中で、緊急性・重要性を見極めながら、計画的に財政運営を進めていかなければなりません。

そのためには、町民の皆さんに町の財政状況を正しく理解していただき、町民と行政が一体となってまちづくりを進めていくことが大切です。

今後とも、当町の財政運営にご理解とご協力をお願いします。

まちかど トピックス

9/26 北海道移住・交流フェア2026で由仁町をＰＲ

９月 26 日、大阪市で行われた北海道移住・交流フェア 2026 に、町と由仁町移住交流支援センターが合同で参加しました。

来場者数は、444 組 577 人となり、由仁町のブースには 18 組 23 人の方が訪れました。

来場者からは交通手段や生活環境などについて多くの質問が寄せられ、今後の移住につながるよう、由仁町の魅力をＰＲしました。



10/ 9 軟式野球で全国大会出場！

由仁中学校３年の仲山偉琉（なかやまたける）さんが所属する南空知ベースボールクラブは、４月 26 日から行われた第 20 回中学生軟式野球春季大会、７月 12 日から行われた第 50 回記念中学生軟式野球夏季大会で優勝し、11 月７日から三重県で開催される全国大会に出場します。

10 月９日、出場報告のために役場を訪れた仲山さんは「１本でも多くヒットを打ち、速い足を生かして勝利につながるプレーをしたい」と意気込みを語りました。



10/12 ゆっくり由仁ウォーキングと赤十字奉仕団炊き出し訓練

10 月 12 日、ゆっくり由仁ウォーキングが行われ、町内の親子連れなど 65 人が、由仁町の秋の景色を楽しみながら、ウォーキングを行いました。

ウォーキング後には、由仁町赤十字奉仕団（委員長　木野知洋子（きのちようこ））10 人による炊き出し訓練が、健康元気づくり館で行われ、おにぎりと豚汁が参加者にふるまわれました。

参加者からは「親子で秋の自然を感じられて楽しかった」「温かい炊き出しがとてもおいしかった」といった喜びの声が多く聞かれました。



暮らしの情報



町税納期

問住民課 税務担当 ☎0123-83-3902

納期限　11月30日㈪

▶固定資産税第4期
▶国民健康保険税第5期
▶介護保険料第5期
▶後期高齢者医療保険料第5期



入居者募集！町営住宅

問建設水道課 土木・建築担当 ☎0123-83-2116

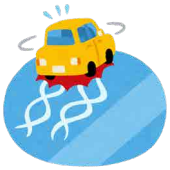
場所　伏古団地（5区）N棟2階1戸（2ＬＤＫ）
申込資格　市町村税を滞納していない方、条例に定める収入を超えない方
申込期限　11月20日㈮
入居予定　12月下旬
その他　募集状況はホームページに掲載しています。詳細は担当にご相談ください。

町営住宅情報

冬の交通安全運動

問住民課 環境・交通担当 ☎0123-83-3902

実施期間　11月13日㈮～22日㈰
運動の重点
▶凍結路面でのスリップ事故防止
▶飲酒運転の根絶





運転免許証の手続き

問住民課 環境・交通担当 ☎0123-83-3902

■運転免許証更新時講習
日　時　11月17日㈫　15時30分～16時
場　所　文化交流館
対象者　優良運転者

■運転免許証自主返納臨時窓口
日　時　11月17日㈫　15時30分～16時
場　所　文化交流館
対象者　自主返納を希望する方
必要なもの　運転免許証またはマイナ運転免許証

【運転経歴証明書またはマイナ運転経歴証明書を希望される方のみ】
・収入印紙
①運転経歴証明書の場合　1,150円
②運転経歴証明書、マイナ運転経歴証明書両方の場合　1,250円
③マイナ運転経歴証明書の場合　900円
・申請用写真　1枚
（縦3㎝×横2.4㎝、撮影後6カ月以内、無帽、正面、無背景）
※現金（郵送希望者のみ）　1,000円
※運転免許証の自主返納に関する相談も受け付けますので、この機会にご利用ください。

気軽に参加できます！認知症カフェ

問地域包括支援センター ☎0123-83-4750

認知症や介護について気軽に集い語り合う認知症カフェを開催します。
どなたでも気軽にご参加ください。
※事前申込が必要です。

【囲炉裏庵】
日　　時　11 月 18 日㈬　13 時～ 15 時
場　　所　三川あかり館
料　　金　100 円
申込方法　11 月 16 日㈪までに電話でお申し込みください。

【カフェあかるい家】
日　　時　11 月 26 日㈭　11 時～ 14 時
場　　所　グループホームあかるい家
料　　金　300 円
申込方法　11 月 24 日㈫までに電話でお申し込みください。

北方領土を知る由仁町民のつどい

問 総務課 庶務・財政担当
☎ 0123-83-2111

北方領土について、正しい理解と認識を深めるとともに、返還運動の推進を図るため、町民のつどいを開催します。

北方領土に関する歴史や現状などを知る貴重な機会です。どなたでも参加できますのでお気軽にお越しください。

日時　11 月 20 日㈮　10 時 30 分～ 12 時
場所　健康元気づくり館
内容　啓発動画の視聴および講話
主催　北方領土復帰期成同盟空知地方支部・由仁町

広　　告

自衛官募集

問 自衛隊札幌地方協力本部恵庭地域事務所
☎ 0123-34-5438

○令和８年度第５回２等陸・海・空士（任期制自衛官）採用試験
年齢　18 歳～ 32 歳（採用月の 1 日現在）
申込期間　11 月 9 日㈪～ 12 月 2 日㈬

○令和９年度第２回自衛隊奨学生採用試験
年齢　高専在学者　15 歳～ 25 歳
大学、短大、専門学校在学者　18 歳～ 25 歳
大学院在学者　22 歳～ 27 歳

上記の年齢は、理学、工学、文学（語学）、法学等の専門学術を専攻または、今後これらを専攻しようとする者について、正規の課程を修了する年の 4 月 1 日現在の年齢
申込期間　11 月 30 日㈪～令和 9 年 1 月 29 日㈮

国土利用計画法の届け出

問 地域活性課 地域活性・拠点整備担当
☎ 0123-83-2112

国土利用計画法に規定する一定面積以上の土地取引を行ったときは、契約（予約を含む）締結日を含めて 2 週間以内に、譲受人（権利取得者）は土地の利用目的および取引価格等を土地の所在する市町村に届け出る必要があります。

届け出をしなかったときは、6 カ月以下の拘禁刑または 100 万円以下の罰金に処されることもあります。

また届出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力をお願いします。

面積要件　取得する面積の合計が 10,000㎡以上となる場合
取引要件　対象となる土地取引は、所有権、地上権、賃借権、またはこれらの権利の取得を目的とする権利の移転または設定について、対価をもって契約する場合

国土利用計画法

役場や電力会社を名乗る訪問業者に注意！

問 南空知消費生活相談室（栗山町役場商工観光課内）
☎ 0123-76-9550

役場や電力会社などからの依頼を装い、「無料で分電盤を点検する」と言って住宅に上がり込み、点検後に「このままでは火事になる」などと不安をあおって、不要な交換工事や修理を勧める訪問販売のトラブルが増加しています。

中には、高額な工事料金を請求されるケースもあります。

【見知らぬ人が点検に訪れたときのポイント】

▶突然訪問してきた業者を、すぐに住宅へ入れないようにしましょう。

▶公的機関や電力会社を名乗る場合でも、身分証明書や社員証などで、相手の身分や業者名を確認しましょう。

▶相手から示された連絡先ではなく、役場や電力会社などの公式な連絡先に確認しましょう。

▶「今日契約すれば安くなる」と言われても、その場で契約してはいけません。家族や周囲の人に相談し、慎重に検討しましょう。

▶修理や交換が必要と言われた場合は、複数の業者から見積もりを取り、比較しましょう。

少しでも不安に思ったり、不審に感じたりした場合は、南空知消費生活相談室へご相談ください。

払い下げます！まだまだ使える発電機

問 南空知消防組合由仁支署
☎ 0123-83-2388

公有物件を次のとおり払い下げますので、購入を希望する方は時間厳守のうえ、お越しください。

▶払い下げ物件

防音型エンジン発電機１台

メーカー　デンヨー

型式　ＤＣＡ－８ＬＳＸ

定格出力　6.5kVA（50Hz）8.0kVA（60Hz）

設置年　平成 26 年

稼働時間　62 時間

燃料　軽油

▶物件確認場所

南空知消防組合由仁支署

▶物件確認期間

11 月 11 日㈬～ 20 日㈮　９時～ 17 時

▶入札日時

11 月 24 日㈫ 10 時



▶入札場所

南空知消防組合由仁支署

▶入札資格要件

物件確認期間内に該当物件を直接確認された方に限ります。

広　告

認定こども園・保育園、園児募集

問保健福祉課福祉・児童担当
☎0123-83-4750

令和９年度に認定こども園・保育園に入園を希望される方は、別表で必要書類、申請日、提出先などを確認の上、手続きをしてください。

認定区分と利用できる施設

認定区分	対象のお子さん	利用可能な施設
１号認定	令和９年４月１日現在満３歳以上で、教育を希望するお子さん	認定こども園（幼稚園部分） 幼稚園（町内には施設がありません）
２号認定	令和９年４月１日現在満３歳以上で、保護者が「保育を必要とする事由※」に該当し、保育を希望するお子さん	認定こども園（保育園部分） 保育園
３号認定	令和９年４月１日現在満３歳未満で、保護者が「保育を必要とする事由※」に該当し、保育を希望するお子さん	認定こども園（保育園部分） 保育園

※保育を必要とする事由
就労（1 カ月 48 時間以上）、同居親族などの介護、看護、保護者の病気、障がい、妊娠、出産、その他（就学、災害復旧、求職活動、虐待・ＤＶのおそれなど）

施設の概要・申し込み方法

	認定こども園（幼稚園部分）	認定こども園（保育園部分）	保育園
施設名	にじいろこども園 （本町 318 番地）		三川保育園 （三川泉町 201 番地の７）
設置・運営者	学校法人　由仁学園		
定員	15 人	50 人	35 人
入園資格	１号認定 ※年度途中に満３歳になる場合は、その時点で途中入園できます。	２号認定 ３号認定（生後６カ月以上）	
入園日	令和９年４月９日㈮	令和９年４月１日㈭	
開園日	月曜日～金曜日 ※祝日、年末年始、長期休業日を除きます。	月曜日～土曜日　※祝日、年末年始を除きます。	
教育・保育時間	10 時～ 14 時 ※預かり保育による延長もあります。	7 時 30 分～ 18 時 30 分のうち必要な時間 ※就労などの時間に応じて「短時間認定」とされた場合は、上記の時間のうち８時間までです。 ※ 19 時 30 分まで延長できます。（要予約）	
保育料	無料 ※ただし、副食費やバス代などの実費徴収があります。	３～５歳児クラスは無料 ０～２歳児クラスは市町村民税非課税世帯に限り無料、その他の世帯は市町村民税所得割課税額（父母その他の家計の主宰者の合算額）で算定します。 ※３～５歳児クラスは、副食費などの実費徴収があります。	
必要書類	○給付認定申請書兼入所申込書 ○願書	○給付認定申請書兼入所申込書 ○就労証明書など保育事由を証する書類	
申請日	11 月 16 日㈪ ※その後も 12 月 16 日㈬まで随時受け付けますが、必ず電話連絡をお願いします。	11 月 10 日㈫～ 12 月 10 日㈭	
問い合わせ提出先	にじいろこども園 （☎ 0123-83-2709）	保健福祉課福祉・児童担当（☎ 0123-83-4750）	
その他	○申請書、その他の書類は、にじいろこども園、三川保育園および保健福祉課（健康元気づくり館内）で配布しています。 ○途中入園の場合は、入園希望日の 40 日～７日前にお申し込みください。		

町政懇談会

９月下旬、３日間にわたり町政懇談会を開催しました。町内３会場には延べ 98 人が参加し、町立診療所の建て替えに関する内容を中心に、今後の由仁町のあるべき姿について対話を行いました。

ここでは、質疑の内容について抜粋・要約してお知らせします。

●診療所関連

【建て替えの必要性および建設候補地】

（質問）建て替えの必要性を教えてほしい。

（回答）建設から 55 年以上たち、建物・設備の老朽化が１つ課題となっています。そのほかにも、外来の診察室や処置室が狭く患者のプライバシー確保が難しい。通路が１本しかなく、外来待合と救急患者が交わってしまうなど動線に課題を抱えていることから建て替えが必要であると考えています。

（質問）由仁町複合拠点施設構想検討委員会（以下、検討委員会）で４カ所の候補地について検討を行い、「由仁町体育館周辺が最も適した候補地である」との考えに至った経緯を教えてほしい。

（回答）まず、検討委員会で検討した４つの候補地は、新しい診療所および複合拠点施設の両方が建てられる面積を有する町有地から選定され、候補地の内訳は①現在の診療所位置（以下、①）、②旧由仁小学校の跡地（以下、②）、③町体育館周辺の土地（以下、③）、④三川陸上競技場の土地（以下、④）となっています。

検討状況としては、まず①は、診療所を稼働したまま新しい診療所を建てる必要があり、現在の駐車場の位置に建てると駐車場の確保ができなかったり、または仮設診療所を建てて診療を続けなくてはならないといった困難等が懸念点として挙げられました。②は、周辺道路の幅員が非常に狭く、橋も車線が１車線半分ほどであり、特に冬期間における車のすれ違いや救急車両の通行に支障があること、またこれらの道路や橋を直すためには相当な期間と膨大な費用がかかるという課題が挙げられました。④は、現在スポーツ団体が利用していることと、由仁市街地から非常に離れていることが課題として挙げられました。一方で③は、国道に面していることで三川・川端地区、農家地区の皆さんにとっても利用しやすく、消防署が近接していることで救急時の対応でも迅速な連携が期待できる、さらには公共施設機能の集約と利便性の向上が図られることなどから、検討委員会では最も適した候補地であるとの意見をいただきました。



（質問）候補地のうち、②は道路が狭いということですが、改修等やる気になればできるのではないですか。

（回答）概算事業費も今後増加することが見込まれ、最小経費で最大効果を生む事業としたいと考えています。これを踏まえ、②の周辺は生活道路（法定速度 30㎞ /h）となっており、安全なアクセス経路を確保するためには道路を直す必要があり、移転補償費や用地買収費をかけずに建て替えを行うと考えたときには③が適しているとして選定しました。

また町としてもより良い施設の建設に向け財政的な面を考えると、町民の皆さんに迷惑をかけ、後世に膨大な借金を残すことはできないと考えています。

（質問）すでに建設場所は決定しているのでしょうか。

（回答）場所は決定していません。③に建てたい

ということで、９月の議会で条例案を提出している段階であり、今後議会で議論していただいた上で、建設場所の決定となります。

（**意見**）③へ建て替えとなると車移動が加速し、街の中から人がいなくなってしまうと懸念されるので、少しでも人が歩く状態を維持してほしい。

（**回答**）市街地の人の流れは、診療所を由仁市街地に新設するだけでは解決しないものであり、別の方法で議論し考えていく必要があると考えています。

【整備費用】

（**質問**）概算事業費を見ると負担が大きいが、財政的に問題はないですか。また近隣町の医療機関を頼る選択肢もあるのではないでしょうか。

（**回答**）建設に係る補助金は多くは見込めず、計画的に基金を積み、事業費の多くに有利な起債を活用するなど、財政状況が悪くならないよう建設を進めたいと考えています。また、医療機関は身近に必要なものであると考えていることから、近隣町の医療機関を頼る予定はありません。

【建物の規模】

（**質問**）③の建設予定地に対して、どのような形の建物を想定していますか。また複合拠点施設の予算規模はどのくらいの見込みですか。

（**回答**）建設予定地の土地面積は約 5,000 ～ 5,500㎡で、建物は確定ではありませんが約 2,000㎡の見込みです。また複合拠点施設はまだ構想段階であり、施設の規模・内容等も未定ですので概算費用の計算はしていません。

【交通手段】

（**質問**）診療所を③へ建て替えた場合の交通手段をどのように考えていますか。

（**回答**）三川地区・川端地区からの通院患者のことも考えた上で、きちんとした交通アクセスの方法を整備します。

（**質問**）交通手段を維持するにも相当な経費がかかると思いますが、どのように考えますか。

（**回答**）町の高齢化率が約 45% となり、車の運転ができなくなる人が増えている状況にあり、診療所をどこに建設したとしても、交通手段を確保する必要性があります。実際に現在運行しているデマンドバスは、民間バス路線の廃止を受けて交通手段の確保が必要となり運行することとなりました。地方における公共交通は、これからの大きな課題と認識しています。



【診療体制】

（**質問**）近隣町には送迎を行い通院できる医療機関がありますが、診療所としてはどのように考えていますか。

（**回答**）車を運転できる方は医療機関を自由に選択でき、車の運転はできないが自分で外出できる方は送迎を利用して受診するという選択もできている中で、診療所では送迎事業ができていません。町民の皆さんがいろいろな医療機関を選ばれて、１番最適な形で受診されればと思っています。

診療所としては、車に乗れなくて外出もできなくなったときに医療を受けられるために在宅医療を提供することが地域の医療機関として守るべきことだと考えています。実際に他院の送迎を利用している方から、通院が難しくなってきたため訪問診療を利用したいとの依頼も受けています。

今後も、地域の方々にどういう医療を提供すれば取り残しがないか、困る人がいないかという視点で、最寄りの医療機関として生き残っていきたいと考えています。

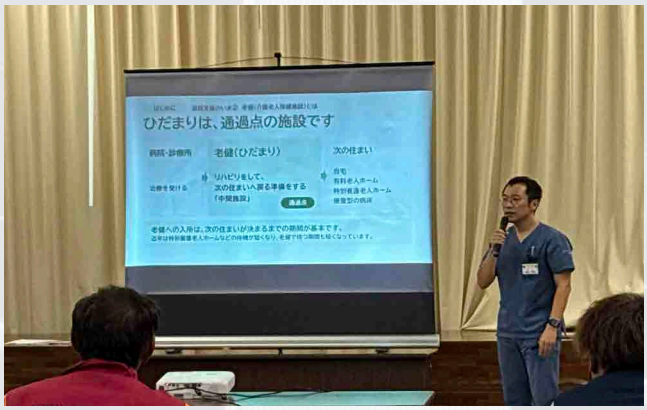
（**質問**）診療所の建て替えに伴い、受診ができない空白期間はありますか。

（**回答**）引っ越しをするため休診期間を設けて一時閉鎖することはありますが、休診する期間は最小限にしたいと考えています。

（**質問**）訪問診療では、複数人同時に急病が発生した場合にも対応は可能ですか。

（**回答**）診療所では訪問診療に 24 時間対応で

きるように医師や看護師を配置しています。また日中においては必ず医師が往診できる体制となっていますが、医師が何人も同時に往診に出ることは難しいため、多発した場合には、１番優先順位が高い患者のもとへ医師が行き、２番目の患者は看護師が訪問し、さらにはオンライン診療も必要に応じて活用しながら対応にあたっています。現時点では対応ができなくて患者に不利益があったということは起きていません。またどうしても行き詰まった場合には、救急車を呼んでもらい、救急車の患者として診療することでどんな状況でも患者を断らないということを基本としています。



（意見）先日、診療所を受診した際に機器がないため検査ができないと言われ、自身で病院を探して公共交通機関を利用して受診しました。専門性の高い検査設備を置くことは難しいと思いますが、近隣の病院と連携したり利用しやすい交通手段を確保するなど包括的に対応してほしい。

（回答）高額な検査設備や専門医をそろえることは難しいため、特別な検査のみ近隣の病院へ依頼して定期受診は診療所で診る、という関わり方が１番効率的と考えています。今後も総合診療医の確保に向けた働きかけを多方面に続け、多くの疾患を責任をもって診られる体制を目指していきたいと考えています。

【救急の受け入れ】

（質問）深夜の救急の受け入れはなかなか難しく、他院へ運ばれることも仕方ないと思いますが、近隣の病院と連携し、診療所としてもそこに力を入れたりすることは可能ですか。

（回答）診療所では深夜でも受け入れは断っていません。「救急車は断らない、全ての医師がCT検査と血液検査を24時間対応できる」体制をとっており、救急外来でおおむねの緊急的な疾患は他院と同じように診断はできる状態となっています。しかしその中で診断がつかない、もしくはより高度な医療機関に運んだほうが良いと判断すれば、状況に適した医療機関へ搬送しています。専門病院を見つけるには時間を要することもあるので、まず診療所で受け、その後適切な病院を見つける方が迅速に対応できると思っています。診療所では救急を断らないということは救急隊にも明確に伝えており、今後もしっかり対応していきます。

●まちづくり関連

【交通】

（意見）町内にはない診療科への受診や、町内にはない物を買うために町外へ行くことが難しいといった声が聞かれます。これに対応できる方法があれば対策してほしい。

（回答）町民の足の確保については、通院だけではなく買い物も含め課題があることから、今後も検討していきます。

（質問）民間バス路線の廃止により、長沼高校に通う生徒の保護者が毎日のように学校へ送迎をしており、デマンドバスが長沼町で停車できればありがたいと聞きました。法的な制約等により停車できないのでしょうか。

（回答）法的な縛りはなく、絶対に停まれないということではありません。ただ、デマンドバスは町と札幌圏をつなぐことが目的であるということを運行当初から徹底しており、今のところ長沼町に停まる計画はありません。便数を増やすことが可能であれば柔軟に対応できるとも思いますが、当面は現状のままの運行と考えています。

【農政】

（質問）馬鈴しょについて、アメリカからの輸入解禁に向けた協議がされていますが、どのように考えていますか。

（回答）馬鈴しょの輸入については、現在町だけでなく農業団体もすべて反対しており、引き続

き農業団体と連携を取って、国へ阻止するよう運動を展開していきたいと考えています。

（質問）自身の住む自治区では離農者が出てきていますが、農業経営を維持していくためにどのような対策を考えていますか。

（回答）年々農家戸数が減っていますが、農地面積は過去から変わらず、現在は残っている農業者が離農者の農地を買い支え、１戸あたりの規模が大きくなっている状況です。離農に至るまでには営農者ごとにいろいろな事情があり、町としてできることは、生産性を上げるための施策を展開し、１戸あたりの農業所得を増やすよう進めていくことだと考えています。

【町営住宅】

（質問）しらかば団地の建て替え計画が中断していますが、現在残っている建物には入居者がおらず、草が伸びたりガラスが割れたりしている状況となっており、町としてどのように考えていますか。

（回答）三川泉団地にも空室がある状況のため、建て替えの計画は凍結しています。また、古い建物については、順次取り壊しを予定しています。

（質問）さら地となった町営住宅跡地に雑草がたくさん生えているので、年に１、２回刈ってもらえませんか。

（回答）未活用の町有地は、草刈りなど対応しているため、その跡地についてどのような対応ができるか今後検討します。

●その他

【防災関係】

（質問）ハザードマップでは主要な避難所がほとんど水没想定地域となっています。健康元気づくり館周辺は 50cm から３m となっており、また現診療所も少し危険な立地となっていると思われます。実際に洪水が起きたときにどういった方法を検討されているのでしょうか。それから、洪水が想定されている河川の一覧にヘリベツ川がありませんが、昭和 56 年の災害であふれていると記憶しており、それが記載されていないのはなぜでしょうか。

（回答）ハザードマップは、洪水浸水想定区域が指定・公表された河川で、水位が一定量を超え氾濫した際に、どこまで浸水するかを想定したものです。

大雨による河川の氾濫や浸水被害に限らず、大地震が発生した場合にも、指定されている避難所が被害を受ける可能性があります。災害の規模や被害状況に応じて、使用できる避難所を防災行政無線や町ホームページでお知らせします。

また、ハザードマップにヘリベツ川の記載がない理由は、全ての河川を掲載するものではなく、洪水浸水想定区域が指定・公表された河川が対象となっているためです。昭和 56 年台風 12 号による大雨災害を受けて国は開発計画を見直し、平成 27 年に供用開始した夕張シューパロダムが夕張川上流の流入量を抑制しています。また下流では、石狩川の護岸工事を順次進めていることから、夕張川や由仁川、その他普通河川であるヘリベツ川などの水量を受け入れられるよう進めています。なお、ヘリベツ川は昭和 30 年から昭和 37 年の第１期整備、昭和 57 年から平成 16 年の第２期整備を経て、平成 17 年からは町管理となっています。

（質問）ハザードマップになぜ活断層は示されていないのでしょうか。

（回答）町で作成しているハザードマップは、水防法に基づき洪水などの浸水想定区域を示すものであるため、活断層は掲載していませんが、地震の危険がないことを意味するものではありません。

【防犯関係】

（質問）最近、犯罪が巧妙化してきて、近隣の市町では敷地内にある農業機械を盗まれたという話も聞きます。これらに対する防犯対策（防犯カメラの設置等）についてどのように考えていますか。

（回答）町内で農業機械の窃盗が発生しているということは把握していませんが、防犯カメラについては、過去にごみの不法投棄がある場所に設置していました。

マイナンバーカード手続き

問住民課戸籍・国保担当　☎0123-83-3903

役場住民課の窓口では、平日（12月31日㈭を除く）8時30分から17時まで、予約なしで手続きができます。

その他の日時や役場以外での手続きは次のとおりです。

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">受付窓口</th><th colspan="2">役場住民課</th><th rowspan="2">健康元気づくり館</th><th rowspan="2">三川会館</th><th rowspan="2">川端老人福祉センター</th><th rowspan="2">町立診療所</th><th rowspan="2">自宅等訪問</th></tr>
<tr><th>夜間</th><th>休日</th></tr>
<tr><td colspan="2">予約先
・
予約方法</td><td colspan="7">必ず予約が必要です。
住民課　戸籍・国保担当（窓口、電話）☎0123-83-3903
※健康元気づくり館での手続きのみ、健康元気づくり館窓口で予約可能です。</td></tr>
<tr><td colspan="2">予約締切日</td><td colspan="7">実施日の3日前（土・日、祝日は含みません。）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実施日</td><td>11月</td><td>4日㈬
13日㈮
16日㈪
26日㈭</td><td>8日㈰</td><td>10日㈫
30日㈪</td><td>6日㈮</td><td>25日㈬</td><td rowspan="3">随時

※通院日などに合わせて実施しますので、ご相談ください。</td><td rowspan="2">祝日を除く月曜日から金曜日まで
※12月31日㈭を除く</td></tr>
<tr><td>12月</td><td>3日㈭
8日㈫
17日㈭
23日㈬</td><td>19日㈯</td><td>14日㈪
24日㈭</td><td>9日㈬</td><td>25日㈮</td></tr>
<tr><td colspan="2">受付時間</td><td>17時～
19時30分</td><td>10時～
16時</td><td>9時30分
～12時、
13時30分
～16時</td><td colspan="2">10時～12時、
13時30分～15時30分</td><td>9時30分
～12時、
13時30分
～16時</td></tr>
<tr><td colspan="2">可能な
手続き</td><td colspan="7">申請、更新、受け取りに必要な手続き、暗証番号再設定、保険証利用登録、そのほかマイナンバーカードに関する手続き
※12月29日㈫、30日㈬の役場住民課の受付窓口は、マイナンバーカードの申請（特急発行を除く）および保険証利用登録の手続きのみ受付ができます。</td></tr>
</table>

町施設の指定管理者を募集

問保健福祉課福祉・児童担当
☎0123-83-4750

施設名　由仁町三川会館（三川泉町210番地）

申請資格　募集要項に定める要件を満たし、町内に事務所または事業所を有する法人および団体

募集要項の閲覧期間および閲覧場所　11月2日㈪～11月30日㈪
保健福祉課（健康元気づくり館内）

指定管理期間　令和9年4月1日～令和12年3月31日（3年間）
※町の施策上、期間の変更が生じることがあります。

応募締切　11月30日㈪

申請先　保健福祉課福祉・児童担当



国民年金情報

問住民課戸籍・国保担当　☎0123-83-3903

令和８年分社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の送付

国民年金保険料は、納付した全額が社会保険料控除として所得から控除されます。

令和８年中に納付した保険料が対象で、過年度分や追納分、家族の保険料を納付した場合も控除の対象になります。

社会保険料控除を受けるためには、日本年金機構から 11 月上旬までに送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の提出が必要です。届いた控除証明書は、年末調整や確定申告まで大切に保管してください。

ｅ-Ｔａｘ（国税電子申告・納税システム）で利用できる電子版の控除証明書を、マイナポータルから受け取ることができます。電子送付希望の登録をすると、控除証明書は送付されません。

対象者		送付方法	送付時期
①	1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方	電子送付	10月中旬から下旬にかけて順次
		郵送	10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	10月1日から12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方（①の対象者を除く）	電子送付	令和９年１月下旬
		郵送	令和９年２月上旬

問ねんきん加入者ダイヤル　☎0570-003-004（ナビダイヤル）

11 月 30 日（いいみらい）は「年金の日」

年金記録や年金見込み額を計算して、将来の生活設計について考えてみませんか。

パソコンやスマートフォンを使って、いつでも確認できます。

ねんきんネット



岩見沢年金事務所が移転

令和９年１月 12 日㈫から、岩見沢年金事務所が施設の老朽化による建て替えのため、仮移転します。

移転先　〒068-8585　岩見沢市４条西３丁目１番地
　　であえーる岩見沢（地下１階）

アクセス　ＪＲ岩見沢駅東口から徒歩５分

※提携駐車場あり（駐車券の提示で２時間無料）

受付時間　平日　８時 30 分～ 17 時 15 分
　　週初の開所日　８時 30 分～ 19 時
　　第２土曜日　９時 30 分～ 16 時

※祝日、年末年始は除きます。

※令和９年１月９日㈮は移転作業のため終日閉所します。

☎0126-25-1570（代表）





健康・元気づくり情報

問保健福祉課保健予防担当　☎0123-83-4750

いのちに関わる心臓のサイン

心不全は心疾患の中で日本人の死因として多い病気の一つです。心臓は、全身に血液を送り出して酸素や栄養を届ける「ポンプ」のような働きをしています。このポンプの働きが弱まり、全身に十分に血液を送ることができず､体にさまざまな不調が出た状態を「心不全」といいます。

心不全の症状には、大きく分けて２つあります。

⑴ポンプの力が弱まり、全身に血液を送り出せなくなる

⑵送り出せない血液がたまる（うっ血する）

具体的にどのような症状として現れるのか、下の表で確認してみましょう。

心不全症状の例

肺	息切れがする、息苦しい、息苦しさで夜中に目が覚める
手足	すねや足の甲のむくみやへこみ、手足が冷える感じがする
体重	１週間で２kg以上の急激な体重増加
肝臓・腸管	食欲が低下する、お腹が張る、吐き気がする、便秘になる
腎臓	夜中の尿が増える
血圧	血圧が低くなる
全身	だるさや疲れがとれない

心不全は一度症状が出ると、改善と悪化を繰り返しながら、徐々に進行していきます。

そのため、症状が出る前に異常に気付くことが大切です。「自分はまだ大丈夫」と思わずに、健診で心臓の状態を確認しましょう。

＜健診日程＞

	健診名	日程	場所
集団健診	レディースひまわり健診	12月４日㈮ ※申込みは11月13日㈮まで	北海道対がん協会（札幌がん検診センター） ※バスによる送迎あり
	農協施設ドック （農協組合員の方が対象）	通年	札幌厚生病院
個別健診	町内医療機関	通年	牧野内科医院・由仁町立診療所
	北海道対がん協会	通年	北海道対がん協会（札幌がん検診センター）
その他	定期通院中の方、職場健診を受けられた方は、保健福祉課保健予防担当にご相談ください。		

みんなの診療所



事務局事務担当　☎0123-83-2031
医療福祉相談センター（地域医療連携室）
☎090-2207-3701
町立診療所ホームページ
https://yuni-clinic.com

治療のお話～治らないと言われた痛み～



医師　小端　順一

痛みがあると、医師から鎮痛剤のアセトアミノフェン、神経障害治療薬のリリカやタリージェ、またはトラムセットなどの薬が処方されます。

これらの薬で効果があれば良いのですが、効果がない場合はどうしたらよいのでしょうか。

Aさんは、20年以上前に体の一部に悪性腫瘍ができて専門病院で手術を受けました。手術はうまくいきましたが体の一部を失いました。

しかし、その部位の痛みが残り、専門医は前述したような鎮痛剤を処方しましたが治りません。

その後、別の病院の専門医からも痛みの治療を受けましたが効果はありません。専門医からは「あなたの痛みは一生治りません。治す薬はありません」と言われたため、Aさんは通院をやめました。Aさんの痛みは特殊な痛みで、まず、強い痛みが周期的に襲ってきます。強い痛みが現れると一日中続きます。加えて弱い痛みが24時間365日あるという2種類の痛みです。

通院をやめて10年以上1人で我慢していましたが、縁があって私が担当することになりました。私は3種類の漢方薬を処方しました。効果があり強い痛みは月に1回ほどに減り、強さも気にならない程度で夜も眠れるようになりました。

しかし、弱い痛みの方は3種類の漢方薬では効果が出なかったので工夫が必要です。このように痛みの治療は工夫をしなければなりません。単に鎮痛剤の組み合わせで治る痛みは治療する側も患者も楽です。しかし、これらで治らない痛みは臨床の現場ではよくあります。マニュアルやガイドラインどおりで治ると良いのですが、実際にはそう単純ではありません。機会があれば、次回は別の痛みについてお話しします。

町立診療所11月診療医師予定表

		月	火	水	木	金	受付	診療
内科	午前	小端	千葉・小端	島田 （内科・総合診療） （4日　千葉）	千葉・小端	島田・小端 （内科・総合診療）	8時30分 ～11時	9時～ 12時
	午後	小端 （要予約）	小端	―	循環器 5日　三好 12日　樋口 19日　牧口 26日　平山	小端	13時～ 16時30分	13時～ 17時
整形	午前	佐藤	―	―	―	―	8時30分 ～11時	9時～ 12時
	午後	佐藤	―	―	―	―	13時～ 15時30分	13時～ 16時

橋本医師からお礼の言葉

４月から半年間、研修医師として勤務した長崎大学病院の橋本康史（はしもとやすふみ）医師が、研修期間を終えて帰任しました。町民の皆さんへお礼の言葉が寄せられました。

皆さんに温かく受け入れていただいたことで、素敵な環境で研修を行うことができ、多くのことを学び身につけられました。

実際に由仁町で暮らし、由仁町の環境や文化、自然などにじかに触れることで、地域医療や皆さんの暮らしについて考えることができました。

ありがとうございました。



スマートフォン講習会
～スマートフォンでのお困りごとはありませんか？～

問地域活性課
地域活性・拠点整備担当
☎ 0123-83-2112

スマートフォンを使ってみたい方や、操作でお悩みの方など、どなたでもお気軽にご参加ください。当日はタブレットに関する相談も可能です。

日時および場所は次のとおりです。

日程	時間	場所
11月13日㈮	①９時30分～11時 ②11時～12時30分	健康元気づくり館
11月24日㈫	①９時30分～11時 ②11時～12時30分	三川あかり館
11月27日㈮	①９時30分～11時 ②11時～12時30分	健康元気づくり館

※各日２回開催しますので、都合の良い時間帯にご参加ください。

内容　基本的な操作方法から、知っていると便利な機能・方法まで、皆さんの要望にあわせて対応します。個別相談も可能です。

※貸し出し用のスマートフォンも用意しています。（数に限りがあります）

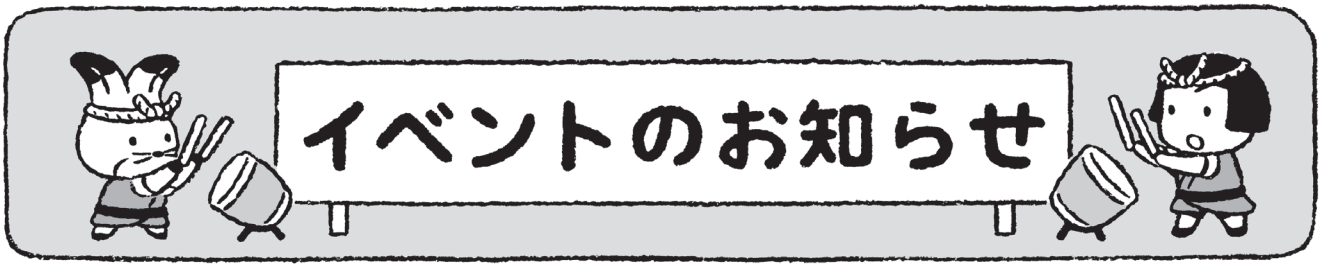
講師　ＩＣＴサポートねこのて　熊谷卓也（くまがいたくや）さん

料金　無料

その他　事前申し込みは不要です。

当日直接会場へお越しください。





北海道歌旅座　ザ★コンサート 2026



日時　11 月 14 日㈯　開場 13 時 30 分　開演 14 時
場所　文化交流館
料金　2,000 円、未就学児入場不可
主催　由仁町文化交流館事業実行委員会
問い合わせ　由仁町文化交流館事業実行委員会（東）☎ 090-8901-5682
北海道歌旅座　☎ 011-623-0666
チケット取扱店　文化交流館、文房具のてる、小寺書店、由仁町商工会、ゆめっく館、デンキの加藤、スナックシルクロード

夢づくり子ども教育委員会

問 教育課社会教育担当
☎ 0123-83-3904

小中学生を 1 日子ども教育委員に任命し、自分たちの学校生活や課題などについて話し合います。参観希望者は事前に電話でお申し込みください。
日時　11 月 25 日㈫　16 時 10 分～
場所　健康元気づくり館
テーマ　みんなで考える学校の魅力
～学び・行事・交流をもっと楽しく、もっとすてきに～

令和９年由仁町二十歳のつどい ～ふるさとを想う～

問 教育課社会教育担当
☎ 0123-83-3904

日時　令和９年１月３日㈰　13 時 30 分～
場所　文化交流館
対象　平成 18 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた方で、由仁町に住民登録している方
※対象者には11月中に案内を郵送します。
その他　進学や就職などで由仁町以外に住民登録している方でも、事前に連絡をいただくことで出席できます。



広報紙の制作を体験　由仁中学校の生徒が職場体験

由仁中学校では、２年生が町内の事業所などを訪問し、職場体験を行っています。

10月９日㈮、役場では５人の生徒が職場体験をしました。そのうち、地域活性課に配属された中村悠人（なかむらはると）さんが、総務課に配属された木村一晴（きむらかずはる）さんと、産業振興課に配属された長嶋沙映（ながしまさえ）さんにインタビューしました。



職場体験の感想

中村悠人さん

地域活性課での職場体験を通じて、課の主な仕事を知ることができました。同じ役場で職場体験をしている同級生へのインタビューや写真撮影、広報紙に掲載する職場体験の記事づくりなど、さまざまなことを経験しました。

役場の仕事はパソコン作業が中心だと思っていましたが、書類のホチキスを外して留め直す作業もあり、「役場の仕事は大変だな」と思いました。職場体験で得た知識や仕事について学んだことを、将来の自分のために覚えておきたいです。



職場体験をした生徒にインタビュー

長嶋沙映さん（産業振興課）

Q　なぜ産業振興課を選んだのですか？

A　動物に関わる仕事だと思ったからです。

Q　一番大変だったことは何ですか？

A　パソコン上で農地の範囲を区分する作業が難しかったです。

Q　印象に残ったことは何ですか？

A　ハンターが仕留めたたぬきのしっぽなどが、冷凍庫に保存されていたのを見たことです。



産業振興課の長嶋沙映さん

木村一晴さん（総務課）

Q　なぜ総務課を選んだのですか？

A　住民の皆さんの役に立ちたいと思ったことと、やりがいがありそうだと思ったからです。

Q　この仕事を通じて何を学びましたか？

A　人に教わることの大切さです。

Q　この体験を何に生かしたいですか？

A　将来の自分に生かしたいです。



総務課の木村一晴さん

地域おこし協力隊 隊員だより No.08 【荒木隊員編】



こんにちは！地域おこし協力隊の荒木です。

今年の春に着任して夏から秋と過ごし、近頃は朝晩の冷え込みが一段と増し、すっかり冬の気配を感じる季節となりました。

これから初めての雪の季節を迎えるわけですが、あれこれと雪の備えを行っている今日この頃です。

春に由仁町に越してきてから草花の芽吹きに感動し、短かった夏を満喫し、やがてくる冬の季節に期待と不安を感じているなんて月日の過ぎる早さに驚くばかりです。



冷泉の沢と荒木隊員

夏は「冷泉の沢」に行きました。川端市街地から川端ダムを過ぎて、由仁町と夕張市の境界である夕張川と於兎牛沢川（おそうしのさわ）の合流部から川をさかのぼり、小さな沢に入っていきました。しばらくすると温泉の匂いがして「冷泉の沢」に到着。

もちろん入浴するような場所ではありませんが、ワクワクする冒険でした。

渓流釣りを楽しんだり、山登りをしたり、楽しい思い出です。



夕張の渓流魚

それから町で行われる行事に参加したり、皆さんが集まる場所におじゃましたりして、たくさんの方から北国での暮らしを教わりました。お聞きした内容を参考にして、由仁町の公共交通のあり方を考えたいと思います。

これからも町の皆さんとお会いし、いろんなお話を聞ければうれしいです。

今後ともよろしくお願いいたします。

≪由仁町 Instagram フォトコンテスト受賞作品決定≫



「この景色がみたい！」由仁町の景色をテーマにフォトコンテストを開催しました。

厳正なる審査および町民投票の結果、計７作品の受賞が決定いたしました。

今回たくさんのご応募をいただき、ありがとうございました。写真にも由仁の魅力が詰まっていて、由仁にこんな所があるんだとワクワクしながら拝見しました。

町民投票の際も、写真にまつわる思い出の話など、たくさんの方からお話を伺いました。

皆さんからいただいた写真は、今後「由仁きらりマップ」に活用しますので、どうぞお楽しみに！

詳細は QR コードからご確認ください。

結果発表 QR コード

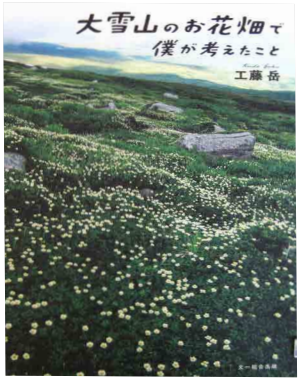
ゆめっく館へ行こう



☎0123-83-3803

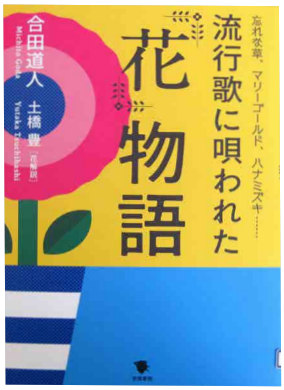
今月のおすすめ

大雪山のお花畑で僕が考えたこと
工藤岳／著　文一総合出版



夏の大雪山は、氷期からの記憶を宿す高山植物の宝庫である。厳しい環境に生きる植物を見続けてきた生態学者が、独自の視点で花々の魅力を綴る。

流行歌に唄われた「花」物語
合田道人／著　笠間書院



エーデルワイス、ミズバショウ、さざんか…。ヒット曲に登場する数々の花は、いったいどんな花なのか？歌のエピソードとともに写真で花を解説する。

11月の休館日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	● 2	● 3	4	5	6	7
8	● 9	10	11	12	13	14
15	● 16	17	18	19	20	21
22	● 23	24	25	26	27	28
29	● 30					

●は休館日

イベント情報

おはなし会

ゆめっく館
14日(土)　14時～
28日(土)　14時～

三川会館
26日(木)　16時～



新刊リスト

■小説・エッセイ■	
氷河期のゴミ	櫛木理宇
おにがわらう	畠中恵
湾	宮本輝
この家で死にたいと母は言った	澤田康彦
海霧	馳星周
コズミック・ガール	伊与原新
チャックの数奇な人生	スティーヴン・キング
■一般書■	
世界史のなかの昭和史	半藤一利
北海道Ｏｈ！低山ガイド30	長谷川哲
世界一カラダにいいランニング	ランニング整体師ゆう先生
農薬の疑問50	日本農薬学会
色と光の科学	ニュートンプレス
ケニアの道端にライオンはいない。	さとこ国立公園
現代語古事記	竹田恒泰

掲載したリストは一部です。
下のQRコードから、詳しいリストをご覧になれます。

ゆめっく館

ねんりんピック出場決定！

由仁剣道連盟に所属する新堂雅之（しんどうまさゆき）さん（東栄）が11月7日㈯から埼玉県行田市で開催される「第38回全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック彩の国さいたま2026）」の剣道競技に北海道代表として出場します。

「まずは一勝したい」と意気込みを語る新堂さん。

日頃の鍛錬の成果を存分に発揮されることを期待しています。



赤ちゃん

氏名	月日	保護者	住所	自治区
松本（まつもと） 流星（りゅうせい）	9/30	峻輔（しゅんすけ）	東栄	由仁7区

おくやみ

氏名	年齢	月日	住所	自治区
永山（ながやま） 征子（せいこ）	82	9/29	本町	由仁3区
吉本（よしもと） 國男（くにお）	104	10/8	東三川	同左
佐藤（さとう） 正人（まさひと）	80	10/12	三川錦町	同左

赤ちゃん・おくやみは、承諾を得た方のみ敬称略で掲載
（10月15日までの届出分）

人の動き

人口 4,396人（前月比−15人・前年比−73人）
男性 2,092人 **女性** 2,304人
世帯 2,260世帯（前月比−10世帯）
※令和8年10月1日現在（住民基本台帳人口）

山川大順（やまかわだいじゅん）さんが教育委員に再任

9月9日開会の町議会第3回定例会において、山川大順さん（本町）が教育委員に再任されました。

任期は令和8年10月1日から令和12年9月30日までの4年間で、今回の再任で2期目です。

山川さんは「与えられた任務に対して精いっぱい務めさせていただきたい」と抱負を述べました。



由仁町ふるさと寄附金

9月1日～9月30日　820件　18,970,000円
令和8年4月1日～令和8年9月30日
の申込額　2,902件　76,561,000円

◆協賛事業者随時募集中
問地域活性課地域活性・拠点整備担当
☎0123-83-2112

広　告

秋の収穫をみんなで

10月5日、にじいろこども園と三川保育園の園児たちが、川端地区の吉田豪（よしだごう）さんの畑で芋掘り体験をしました。土の中からサツマイモを掘り出し、収穫のひとときを楽しみました。









由仁町ホームページの広報ゆにで写真を拡大して見ることができます。
右のQRコードからお進みください。



発行／由仁町　〒069-1292 北海道夕張郡由仁町新光200番地　☎0123-83-2111（代表）　FAX 0123-83-3020
ホームページ　https://www.town.yuni.lg.jp　　Eメール　chiiki@town.yuni.lg.jp
編集／地域活性課地域活性・拠点整備担当
印刷／株式会社キカク